

情報通信審議会 情報通信政策部会（第36回）議事録

第1 開催日時及び場所

平成23年2月10日(木) 15時21分～16時21分

於、第一特別会議室（総務省8階）

第2

(1) 出席した委員（敬称略）

浅沼 弘一、伊東 晋、井野 勢津子、清田 瞭、近藤 則子、鳶 信彦、
鈴木 陽一、須藤 修、高橋 伸子、新美 育文、藤沢 久美、町田 勝彦、
三尾 美枝子 (以上13名)

(2) 出席した臨時委員（敬称略）

村井 純 (以上1名)

第3 出席した関係職員

(1) 総務省

(情報通信国際戦略局)

利根川 一（情報通信国際戦略局長）、久保田 誠之（官房総括審議官）、
今林 顯一（情報通信国際戦略局参事官）、谷脇 康彦（情報通信政策課長）、
岡崎 俊一（情報通信政策総合研究官）、
長塩 義樹（情報通信国際戦略局参事官）、竹内 芳明（技術政策課長）、小笠原
陽一（通信規格課長）

(情報流通行政局)

原 正之（政策統括官）、武井 俊幸（官房審議官）

(2) 事務局

白川 政憲（情報通信国際戦略局情報通信政策課管理室長）

第4 議題

- (1) 部会長の選出及び部会長代理の指名について
- (2) 「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について
- (3) 「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」について【平成 21 年
8月26日付け諮問第16号】
- (4) 委員会の廃止について
- (5) 「情報通信分野における標準化政策の在り方」について

開 会

○白川管理室長 では、ただいまから情報通信審議会情報通信政策部会第36回を開催させていただきます。総会からの引き続きとなりますけれども、よろしく願いいたします。私は事務局を担当しております情報通信国際戦略管理室の白川でございます。本日は、委員改選後最初の部会でございますので、部会長が選出されますまでの間、議事の進行を進めてまいります。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいりたいと思います。

本日は、委員及び臨時委員19名中14名が出席されておりますので、定足数を満たしております。

部会長の選出及び部会長代理の指名について

○白川管理室長 まず、部会長の選出をお願いしたいと思います。

情報通信審議会令第6条第3項の規定により、部会長は委員の互選により選任することとなっておりますので、委員の皆様からご推薦をお願いしたいと思います。伊東委員、お願いします。

○伊東委員 委員の皆様すべてご見識のある方々ばかりでございますけれども、情報通信分野に造詣が深く、また、内閣府等の各種の会議でご活躍されておられます須藤委員が適任ではないかと存じます。

○白川管理室長 ただいま伊東委員から須藤委員を部会長にとのご推薦がありましたが、皆様、いかがでございましょうか。

(「賛成」の声あり)

○白川管理室長 ご異議がございませんようですので、須藤委員に部会長をお願いしたいと思います。これから議事進行は部会長をお願いいたします。どうぞ部会長席のほうにお移りください。

(須藤委員、部会長席に移動)

○須藤部会長 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。ただいま部会長に選出されましたので、一言ごあいさつをさせていただきます。大歳会長も立ってごあいさつをされましたので、私が座ってというのはできないと思い

ますので、ちょっとだけ立ってごあいさつさせていただきます。

先ほどの総会でもご案内のとおり、本学会は情報通信政策に関する基本的かつ総合的な政策に関する議論を担当する重要な部会だということを改めて認識いたしました。さらに、総会でもご案内のとおり、今後の重要政策について各委員に重要な仕事をさせていただかなければなりませんので、何とぞよろしくご審議お願いいたします。私といたしましては、その部会長ということで、重責を果たすべく努力してまいりますけれども、委員の皆様におかれましても今後積極的に議論、ほんとうに重ね重ねでありますけれども、お願い申し上げます。

大歳会長のほうから世界のフラット化が進んでいるというご議論があつて、標準化という観点から見るとそのとおりでありますけれども、スティグリッツというノーベル賞経済学者がいらっしゃって、日本で講演なさったときにおっしゃっていたんですけれども、世界はでこぼこ化している、これは何を言っているかということ、標準化が進む過程で、独自の文化を持っていた文化圏、経済圏がある意味では統一した尺度ではかられるようになった。と同時にそれは中立的なものではない、国際競争がありますから。その競争過程においては短期的にはでこぼこ化する。特に発展途上国は非常に厳しい状況に置かれる。特に元社会主義圏はむしろ1990年段階と比較するならば、経済はマイナス成長になっているということを指摘しておりましたけれども、この国際的な貢献を我々もしなければなりませんし、厳しい競争戦で国民生活に被害が出ないように政策立案というのは極めて重要になってくる。デジュール、フォーラム形式ともに重要だと思えます。この点についてもまたよろしくご議論いただきたいというふうに思います。長くなりましたけれども、あいさつをこれで終わります。

それでは、座らせていただきまして、議事を進めさせていただきます。

部会長代理を決めておきたいと思えます。部会長代理は規定によりまして、部会長が指名することになっておりますので、私から指名させていただきます。部会長代理には新美委員をお願いしたいと思います。新美委員、よろしいでしょうか。

○新美部会長代理　ご指名をいただきまして、身に余る思いですが、お引き受けさせていただきます。

○須藤部会長　それでは、よろしく願いいたします。それでは、新美委員、部会長代理席にお移りください。

(新美委員、部会長代理席に移動)

- 新美部会長代理　　どうぞよろしくお願ひいたします。
- 須藤部会長　　それでは、よろしくお願ひいたします。
- 新美部会長代理　　はい。

議　題

(1) 「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について

- 須藤部会長　　諮問事項に移ります。

初めに「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」について、総務省よりご説明お願ひいたします。

- 谷脇情報通信政策課長　　はい、お手元の資料36-1-1、縦長のものでございますが、これは先ほど総会でもごらんいただきました諮問書本体でございます。また、この説明資料が横長の36-1-2でございます。

この部会におきましては、今回の諮問に関しまして事務局でご用意しております検討アジェンダの案についてご説明させていただきたいと思ひます。資料番号で言ひますと、資料36-1-3でございます。

表紙をおめくりいただきまして、1ページ目にご用意いたしました検討アジェンダの全体の構成が示されてございます。5つに分かれておりますが、まず1番として、検討の目的、2といたしまして、検討に際しての基本理念、3といたしまして、2020年ごろを視座に入れたICT市場の構造変化と将来像、4といたしまして、ICT総合戦略の検討、5、その他の検討すべき事項となっております。順次ご説明させていただきたいと存じますが、まず2ページ目の1、検討の目的でございますが、これは総会でもご説明いたしました諮問書の中身でございますので省略いたします。

次に3ページ目でございますけれども、検討に際しましての基本理念を整理させていただいております。この基本理念につきましては、柱書きにございますように、昨年12月にグローバル時代における「ICT政策に関するタスクフォースの地球的課題検討部会」の最終報告書に盛り込まれたものをそのまま入れてございます。具体的には(1)として、国民本位のICT政策へのパラダイム転換ということで、具体的には事業者中心から利用者中心へ、組織中心から国民中心へ、技術中心から人間中心へと政策

パラダイムの転換を図る。一人一人の国民がICTで生活や社会がよくなったと実感できることが重要としております。

2つ目として、ICTによる社会的諸課題の解決と国際貢献という観点でございます。具体的にはICTの利活用の地域での実証成果を全国に普及させ、それを諸外国にも適用可能なものとした上でグローバル展開することにより世界に貢献するというものを掲げてございます。

3つ目といたしまして、ICTによる持続的な経済成長の実現ということでございます。具体的には環境、医療、教育などの分野を中心に、あらゆる分野においてICTの利活用を促進することを政府全体としての成長戦略の柱として位置づけることが重要でございます。昨年6月に閣議決定されました新成長戦略の中でも7つの戦略分野の1つとして「科学・技術・情報通信立国戦略」が掲げられているということでございます。徹底的なICTの利活用や新事業の創出等により、持続的な経済成長の実現を目指すことが重要としております。

ただ、この3つの理念につきましては、昨年のタスクフォースにおける議論を踏まえたものでございますので、本部会におけるご議論を踏まえてさらに追加すべき理念等があるかという点についてご審議をちょうだいしたいと考えております。

次に、5ページ目以降でございますが、今後の戦略を策定していく上での前提条件となる市場の構造変化と将来像という視点でございます。まず、1つ目といたしまして、通信・放送ネットワークの変化とその影響ということでございます。かつてビジョンとして語られてまいりました、いわゆるユビキタスネット社会が現実化し、本格的なそういう社会になってくる中で、今後通信・放送ネットワーク市場がどのように変化していくと考えられるのか。また、ネットワークのあり方という観点で考えますと、新世代ネットワークや、いわゆるオール光通信と呼ばれますフォトニックネットワークを構築していくことによって、従来のネットワーク構造にどのような変化をもたらすものと考えられるか。3点目といたしまして、通信・放送の融合、あるいは連携が進むことによって、コンテンツなどの複数経路での配信、マルチデリバリーがどのように進むと考えられるかといったような点を例として挙げてございます。

2つ目として、ICT利活用の変化とその影響という観点でございます。ICTの利活用は医療、介護、教育、行政、農業などの分野においてどのように進展していくのか。また、ICTの利活用が進むことによってどのような経済的インパクト、社会的インパ

クトがもたらされると考えられるのかといったような点でございます。6ページ目に続いておりますが、いわゆる社会インフラ系といいたまいますか、エネルギー、交通、あるいは物流といったような分野で横軸となりますICTの力によって効率化、あるいは高付加価値化を図る試みがどのように進んでいくと考えられるか。次に、サイバーとリアルの連携ということていいますと、いわゆるAR、拡張現実ですとか、ライフログなどなど、現実空間とサイバー空間を連携させた新たなサービスの創出がどのように進むと考えられるか。むしろ、プライバシーの問題など留意すべき事項についてどういうことが挙げられるかという点でございます。それから、SNS、ミニブログなどのソーシャルメディアが今後どのように普及していくと考えられるか。また、それが知識、情報の流通にどのように影響を与えていくと考えられるかといったような観点でございます。

次に、デジタル機器の飛躍的な機能向上と価格の低下、いわゆるコモディティ化が進む中で、今後のビジネスモデルのあり方はどのように変化していくと考えられるかといったような視点でございます。また、クラウドコンピューティングを活用いたしましたクラウドサービスの普及など、国境を越えたデータの流通が進むことによって、どのような効果が生じると考えられるか。また、ネガティブな側面から見て、サイバー攻撃の深刻化など、どのような影響が生じると考えられるか。また、ICTの利活用、とりわけクラウドサービスの普及などが進展することによって、いわゆるトラヒックの増大がどのような影響を及ぼすと考えられるかといったような点を掲げてございます。

7ページ目をお開きいただきたいと存じます。今ごらんいただきましたのが総合戦略を策定するに当たっての、いわば前提条件をどう考えるかという点でございます。ここからは総合戦略の策定ということで、5つの戦略それぞれについて掲げてございます。

まず1つ目として、新事業創出戦略でございます。①のところをごらんいただきますと、新事業創出に向けた環境整備のあり方ということでございます。具体的には、まずこういった環境整備のために国はどのような役割が必要なのか。例えば中小、ベンチャー企業支援、高度ICT人材の育成、新事業創出を加速化するためのファイナンス面での支援といった点を例として掲げてございます。

8ページ目でございます。ICTの利活用促進における環境整備のあり方でございます。ICTの利活用を重点的に推進していくべき分野、あるいはこれを推進していくための推進方策ということでございます。具体例として、社会インフラの高度化に向けたICTの利活用ですとか、それから、健康・医療等々、公的主体における情報資源イン

フラの整備、あるいはオープン化といったような観点などが挙げられてございます。

それから、③の新事業の創出と標準化の連携強化策ということでございます。グローバルな標準化、とりわけマーケットの投入が近く見込まれる民間フォーラム標準における我が国のイニシアティブを新事業の創出にどのようにつなげていくのか。また、標準化の過程において、利用者の視点をどのように盛り込んでいくことが考えられるか。また、民間主導ではございますが、こうしたフォーラム標準に対する国の支援としてどのような方策が考えられるかといったような点を掲げてございます。

次の9ページ目でございますが、その他といたしまして、国民利用者の皆様方が多様な意見に触れ、必要な情報を適切に入手することができる環境の整備、メディアを主体的に読み解く力、いわゆるメディアリテラシーを涵養していくためにどのような環境整備が求められるのか。あるいはサイバー攻撃についてどのような対応が求められるかといったような点を挙げてございます。

以上が5つの重点項目の中の1つ目ということでございます。

次に2つ目の研究開発戦略でございます。柱書きにございますように、研究開発力の強化は国を挙げて推進していく必要がございますけれども、日本のICT産業の中長期的な活力を維持し、持続的な経済成長、あるいは雇用の創出を実現していくことが重要でございます。その中で、平成23年度以降5年間の科学技術に関する国家戦略でございます次期の「科学技術基本計画」に沿った形で、ICT分野において戦略的な研究開発を政策的に展開していくことが必要でございます。

こういった問題意識の中で、例えば①にございますように、今後取り組むべき研究開発課題といたしまして、日本が直面する重要な課題を推進する上で取り組むべきICT分野における研究開発課題、課題はまず何かという点でございます。次に②といたしまして、それでは、こういった重要な研究開発課題についてどのような仕組みで研究開発を推進していくのか。具体的には技術シーズを事業化につなげていくための課題、あるいは解決策は何か。また、ICTの利活用を進めていく上での研究開発の果たすべき役割、あるいは研究開発成果を具体的に普及させていくための、いわゆる技術実証のあり方として望ましい仕組みは何か。また、地域コミュニティのニーズに合致した研究開発の推進方策は何か。さらに、複数の企業が連携した、いわゆるオープンイノベーションを推進するための拠点のあり方として、いわゆる研究開発拠点のあり方としてどのような強化策が考えられるのか。また、国が行っております研究開発推進のための仕組み、

具体的には基礎研究、それから競争的資金制度、戦略的知財マネジメントなどを改善するための方策は何かという視点でございます。また③といたしまして、研究開発にかかわります産学官の役割分担のあり方、とりわけこの産学官の連携の中で政府の果たすべき役割は何か。また、人材育成や次世代への技術の伝承のあり方、技術の海外流出の防止、こういった点における産学官の役割分担についてどう考えるかという視点でございます。

5つの重点項目の中の3つ目の国際戦略でございますが、こちらにつきましては総会でもご説明申し上げましたように、副大臣が主宰いたします「ICTグローバル展開の在り方に関する懇談会」における議論を適宜本部会に反映してご検討いただきたいというふうに考えてございます。

11ページ目でございます。標準化戦略につきましても、先ほど申し上げました副大臣主宰での懇談会での議論をもとに本部会においてご議論をちょうだいしたいと思っております。また、中長期的な視点から推進すべき標準化につきましては、先ほど総会におきましてあわせて諮問いたしました「情報通信分野における標準化政策の在り方」に基づきまして本部会においてご検討をちょうだいしたいと考えております。

最後に5つ目の地域活性化戦略につきましては、総務大臣が主宰いたします「ICT地域活性化懇談会」における議論をもとに、これを反映する形で本部会におきまして具体的戦略を検討をちょうだいしたいというふうに考えております。

最後に12ページ目のその他の検討すべき事項ということでございます。この中でオープンガバメントの推進というふうにご書いてございます。ICT政策全般がどのように展開されるのかという点を国民の皆様にも明らかにするオープンガバメントを推進するとともにそれぞれの施策展開におけるPDCAサイクルを確立する観点からどのような方策——情報の提供であったり、あるいはコラボレーションであったり——が求められるのかといった点を掲げているところでございます。

以上が事務局でご用意いたしました検討のアジェンダでございます。

そして、資料36-1-4をお開きいただきたいと思います。おめくりいただきまして1ページ目には、今検討アジェンダでも触れさせていただきました中身が書かれてございます。そして、事務局のご提案といたしましては、本部会の下にとりわけ新事業創出戦略に関する委員会と、それから研究開発戦略に関する委員会を新たに設置し、より専門的、具体的なご議論をちょうだいしたいと考えております。また、繰り返しになり

ますが、国際戦略以降3つの戦略につきましては、適宜他の懇談会から入力してまいりたいというふうに考えております。

最後に3ページ目をごらんいただきたいと存じます。検討スケジュールの案でございます。本日本部会におきまして、今ご説明した検討アジェンダについてもご議論いただきたいと考えております。そして、この部会の下に今ご提案申し上げております2つの委員会を新たに設置し、早速議論を始めていただきたいと考えております。そして、2つの委員会からは適宜本部会に対して報告いただきまして、さらにご議論いただきたいと考えております。なお、検討アジェンダにつきましては、この部会におきましてご了承いただいた後、広く国民、利用者の皆様方からご提案、ご意見を募集する提案募集を行いたいというふうに事務局としては考えているところでございます。また、本部会のご議論を踏まえまして、情通審の総会に適宜途中段階でご報告するとともに、最終的には7月の時点で第一次の答申をお取りまとめいただきたいというふうに考えております。また、その後も議論をご継続いただきまして、第二次答申を来年7月ごろにいただきたいというふうに事務局としては考えているところでございます。

なお、今ご提案申し上げました2つの委員会の設置に関しまして、政策部会決定の案が別様になってございますが、資料36-1-5でご用意させていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○須藤部会長 はい、どうもありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局からのご説明についてご意見、ご質問を承りたいと思います。よろしくお願いいたします。はい、では、近藤委員。

○近藤委員

老テク研究会の近藤です。高齢者による高齢者のためのパソコンボランティア活動をしている私のようなものがこの会合に参加させていただいたのは、これまで、高齢化への対応が求められながらも情報通信政策の中にそうした視点が少なかったからではないからかしらと思います。今後、情報通信サービス利用者は75才以上が増え、いっそう高齢化します。利用者の多くが高齢者になる事態は世界のどの国も体験していない未知の世界です。情報通信技術開発指針や政策を検討していただく時に、多くの高齢利用者のことを考えていただけたらありがたいと思います。

○須藤部会長 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。はい、お二人でしたね。では、まず寫委員からお願いします。

○寫委員　　今言われたことはよくわかりましたけれども、こういう委員会で、大体我々の生活がどうなるか、世界や日本の景気にどう影響するかとか、あるいは産業競争力が強くなるのかといった大きな柱が幾つかあって。おそらく20年以上前からこうしたIT戦略をずっと調べたり、検討してきたのだらうと思うのです。それらを答申した結果、過去の例において、それが具体的にどういうふうに実って、どう総括されたのか。その後また新しい情報社会やIT戦略の答申をして、そしてそれがどう実ったのか。そういう過去数々の答申の結果とその評価について、流れを一度ご整理いただくとありがたいかと思います。何となく流れに乗ってこうやっていると、自分がここで議論している存在感というものが、過去の歴史や国際社会の位置づけ、IT戦略の実際の効果などを知らないままだと何かよくわからないみたいなどころもあるわけです。

そして世の中全体を見ると、日本はやはりITはすぐれているとは思いますが、例えばテレビにしても携帯にしても、最近の新しい新製品はグーグルだとかマイクロソフトとかアップルとかがいろいろな魅力的な新製品を出している。どうも日本というのは、それを作る要素技術はいっぱい持っているのかもしれないけれども、構想力をふくらませ世界のブームを呼ぶ新製品、業界を引っ張る産業競争力というようなどころからいうと何かおくれをとっている。

そうすると、今の生活についても介護だとか医療だとか、いろいろなところに利用されると言われるけれども、傍目によく見えないというようなこともあると思うんです。実際こういう答申した内容というものがどう具体化されて、そして我々の生活だとか産業競争力だとか、あるいは国際社会の中で日本は今どんな位置を持っているのかといったようなことがざっとわかるような総まとめを一度見せてもらいたいという気がするのです。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

ただいまお二人のご意見をいただいておりますけれども、事務局でもし後でコメントできるんだったら、少しコメントいただきたいと思います。私も何かコメントできることは、今のご意見については簡単にはコメントしようと思う。清田委員。

○清田委員　　はい。大和証券の清田と申します。資料の36-1-3の3ページのところに書いてありますけれども、全体を通してすべてこのICTをやるに当たって、何も

触れてはいないんですけれども、前提となっていると思われるのは国民背番号、当然だという感じでおそらく書かれているので触れられていないんですけれども、触れないでいいのかというのが私の1つの疑問。

あと、やはりここに書いてある3ページ目の国民本位のICT政策へのパラダイム転換の中で、国民がICTで生活や社会がよくなったと実感できるというのは、番号制の導入が不可欠で、その結果として国民の健康も産業へも、それから公的サービスのワンストップでの処理もすべてそういったことには必ず、国民が最もよかったと思うポイントには番号というのは不可欠なのではないかという感じがしますので、全く触れられていないんですけども、触れておいたほうがいいのかという感じがします。

あと、SNSだとかミニブログだとかそういったものが触れられておりましたけれども、今起きていますチュニジアだとかエジプトなどでは、リーダーなき反政府運動みたいなものが国の政府をひっくり返しているという。こういう現象を見ると、ICTの発展がどういう社会変化だとか、国民運動の変化へつながるのかというのも私自身はわからないんですけれども、ぜひ視点を広げて考えたほうがいいのかというのがちょっと私が感じているところでございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

今、近藤委員、鳥委員、清田委員から非常に重要なご意見をいただいたところでございます。もし事務局でコメントすべきことがあればお願いします。

○谷脇情報通信政策課長　　貴重なご意見ありがとうございます。

まず、高齢者の視点が少し少ないのではないかという点は、確かにそのとおりでございます。したがって、この検討アジェンダは今日事務局としてご提案させていただいておりますが、今日いただいたほかの委員のご意見も含めて、もう少し盛り込みをしていきたいというふうに考えております。

それから、鳥委員からご指摘ございました、過去の政策をもう一度総括して、それは効果があったのかなかったのか。評価と反省みたいところは私どもこの部会で資料をご用意してご議論いただきたいというふうに考えております。

それから国民IDについてのお話がありました。今政府全体といたしまして、例えばIT戦略本部では3月末までに電子行政推進の基本方針をまとめることとしております。また、国民ID制度に、特に税・社会保障番号の要綱を春先にまとめることとなっております。したがって、この部会におきますご審議と並行して動いていくわけで

ございますけれども、特に行政分野におけるICTの利活用という点で国民IDの議論は避けて通れない問題だと思っております。ただ、IDについてはさまざまな議論があるのも事実でございます。したがって、中立的な書き方でこの検討アジェンダにも盛り込んでどうかというふうに考えております。

それから、SNS、ミニブログの問題提起でございます。私どもも全く同じ問題意識を持っております。アメリカではインターネットの自由といったような議論になっているようにございますけれども、通信政策の範囲としてどこまで扱えるのかという点はございますけれども、ただその議論を遮障してはいけない部分があるかと思っておりますので、その点も少し検討アジェンダにどう盛り込めるか、検討を事務局としてもさせていただければと存じます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。私も簡単にコメントさせていただきます。

寫委員からおっしゃっていただいた、これは見える化と大きくくくっていいと思えますけれども、非常に重要な指摘だと思います。私も総務省の政務三役が主宰されております予算執行監視チームの会合でインプット、スループット、アウトプット、アウトカムを明確に、できるだけ定量的に示さなければなかなかアカウントビリティというのは果たせないと思う。これは総務省に限らない、政府全般のことだと思いますけれども、今後そのためのデータ整備というものが必要不可欠ということは繰り返し申し上げているところです。

政府全体の動向で行きますと、今日のこのアジェンダのところにもありましたけれども、オープンガバメントというところがおそらくそこにかかわってくるころだろうと思います。これについては、私も今データ分析等をいろいろしていますけれども、アメリカもそんなには整っていませんけれども、オバマ政権になってから非常に急速にデータの官民連携分析というものを強化していますし、総務省もオープンガバメントということが挙がっていますように、その点も力を入れるというふうに考えております。

地球環境問題のデータベースについていうと、やはりドイツは相当すぐれたものを公開していて、我々外国の研究者も分析ができるような状況ですが、残念ながら我が国の統計データのデータフォーマットというものはばらばらでまだ整っておりません。今度の統計法が改正されて、かなり活用できる体制を統計委員会が決めましたので、おそらく今後相当の整備が期待できるというふうに考えているところです。そういう整備と相まって、おそらく初めてほんとうの意味の見える化というのがかなり可能になってくる

のかと思います。

それから、それと関係して清田委員がおっしゃった、今サンフランシスコ政府のC I Oとかとも12月にお会いしてきたんですけれども、ガバメント2.0という議論が国際会議などで言われていまして、集合知をどう使うか。これはスマートフォンとかクラウドコンピューティングを対応することになります。これも総務省がかなり関係する分野だと思いますけれども、この動向はやはりよく注視し、それからおそらく標準化的なことも動くでしょうから、この部会でも重要なテーマになってくるのかというふうに思います。フェイスブックなどの影響力はものすごい勢いで進んでおりますので、世界で6億ですか。やはり世論が動いてしまうということがあります。

こういうこともあわせてウィキガバメントというふうな言われ方をしております。あるいはウィキエコノミー。ウィキで経済も動いてしまうというようなことも統計的に結構見られつつある。サンフランシスコ市役所のC I Oは、その動きは我々は非常に重視するとおっしゃってましたので、アメリカの7大都市はすべてその方向で動いているということを——7大都市とは、シアトル、サンフランシスコ、ロサンゼルス、それからあとマイアミ、ニューヨーク、ボストン、ワシントンD. C.だそうですけれども、そういう動きも我々の部会でもよくウォッチすべきなのかというふうには思います。

高齢化のことに关しましても、近藤委員がおっしゃるとおり、高齢化対応というのは極めて重要になってくると思いますので、これは医療、保健だけではなくて、ユーザビリティといいますか、そういうところもかなり注力しなければならないと思います。

○清田委員 ありがとうございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。

ほか。では、鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。2つ感じたことがありまして、先ほどの部会長のごぼこという考え方のご提示。あと、1つ前の総会でも出ていましたけれども、和やかなガラパゴスの議論。あれを聞いて、また前から感じていることなのですが、それは、文化とICTです。文化というのは、何も博物館的な過去の偉績という意味だけではなくて、クールジャパン、ジャパクールと総称されるような、むしろそちらのほうを意識しての文化です。ICTというと、今日のこの視点も含め大体そうなのですが、文明のほうと非常によくリンクされて語られます。しかしながら、今日の総会での議論などで出たのは、やはり日本の文化力というか、それをいかにICTと結びつけていくのかという

このように思います。やはりそれが日本の強みというものを発揮するのに非常に重要だということを示唆する議論が続いていたように思います。私はその視点というのが理念のもう1本の柱になるとまでは思わないんですが、例えば(1)とか(3)のあたりのどこかに入ってくるというようなことがあるといいのではないかと思います。それが1点です。もう1つは、先ほどから異口同音に出ておりますけれども、私がやはり一市民として日々暮らしている中で、パブリックセクター、行政、あるいはいろいろな意味でのお役所に近い部分のICT活用力がなかなか民間と同じようには進んできていないというのを強く強く感じます。そういったことも日本の国力を伸ばしていくのではないのでしょうか。そのための新事業創出、研究開発といった中にやはりパブリックセクターのICT。ガバメント2.0というのを今聞きましてなるほどと思ったんですが、まさにそういったことをこの中にも入れていくということが必要な気がいたします。以上でございます。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。では、藤沢委員、お願いします。

○藤沢委員 ありがとうございます。今のお話と、それから座長のお話にも大変刺激をいただいたんですけれども、まさにウィキの部分というのは、この部会もしくは委員会のほうで手法としてぜひ活用していただきたいと思うんです。ビジョンの話というよりも手法として、やはり私の知人で今韓国の大統領府で働いている人間がいますけれども、彼などはやはり政策決定、そして政策を決めた後、実行した後の国民の声というのをツイッターであるとか、フェイスブックであるとか、ブログであるとか、ああいったものを日々監視しながら政策の変更とか効果というものを定性的にも定量的にも分析しているわけですが、我々はこうやって審議会のようなものを行っていますけれども、では、ほんとうにみんなが消費者の代表かという、やはり必ずしもそうではないということ考えたときに、やはりそういうウィキ的な手法を使って政策をつくり上げていくということをこの中で少しシミュレーション的に活用するというのをお考えいただければどうかというふうに思います。

○須藤部会長 どうもありがとうございます。では、町田委員、お願いいたします。

○町田委員 これは総務省のmatterではないのであれなんですけれども、やはりICTを考えるときに著作権の問題。知財権の問題がこれまた必ず出てくると思うんです。特に著作権問題。このアジェンダの中でも指摘されているとおりなんです、結局放送と通信が融合し、あらゆるキーがネットワークでつながり、1つのコンテンツがどんどん

あちこちで見られるようになってくる。そして、ここにも指摘されているとおり、デジタル機器がどんどんコモディティ化して、そうするとコンテンツというものでビジネスをやらなければいかんというビジネスモデルが出てくる。

そうすると、どうしてもその辺の問題が大きなことになってくるのではないかという気がしますので、そのあたりを今回のこれでどう扱ったらいいのか。特に著作権みたいな問題です。このあたりがちょっと気になっているんですが。

○須藤部会長　わかりました。どうもありがとうございます。

それでは、事務局のほうから今の鈴木委員、それから藤沢委員、町田委員のご意見について何かコメントがあればしていただきたいと思います。

○谷脇情報通信政策課長　はい。順不同でお答え申し上げたいと思いますけれども、著作権あるいは知財の問題というのは非常に重要な問題だというふうに考えております。おそらくこの委員会の場でもそういったご議論は出てくるとは思いますけれども、また別途の場でコンテンツ産業に関する懇談会などもこれからまたいろいろと予定されております。そちらの議論などにつきましても適時この部会のほうにフィードバックさせていただいて、総合的な戦略をお考えいただくこととなりますので、またご議論いただければというふうに考えております。

それから、ウィキ的な議論ということでございますけれども、一番お金がかからないのはツイッターを使うという手もございますし、ほかにどういう手があるのか少し考えてみたいというふうに考えております。単なるパブリックコメントでワンウェイではなくて、少しコラボ型でやるということを考えてみたいと思います。

それから、公的セクターへのICTの浸透度をどう上げていくのか、あるいは文明ではなく文化という視点から少し理念のところに加えてはどうかというお話だったかと思っておりますけれども、いずれも大変重要なご指摘だと思いますので、事務局のほうでまず案をつくってみて、またご相談させていただければというふうに考えております。

○須藤部会長　はい。どうもありがとうございます。それぞれ今時間もかなり制約されておまして、記者会見の時間とかもありますので、16時20分には終了しなければなりません。その後大臣記者会見等も続きますので、済みませんがご協力のほどをお願いいたします。ご意見はまだいろいろあると思いますが時間が限られておりますので、どうしても言うておかなければいけないというご意見がある場合はメールで事務局にちょっとご意見をいただきたいと思います。それを踏まえてこのアジェンダ（案）、今6

名の委員から非常に重要なご指摘、ご意見をいただきましたので、その点を含んだ形で修正を加え、アジェンダ（案）という形にしたいと思いますが、事務局でもしメールでいただくとしたらば、いつまでぐらいであれば可能ですか。

○長塩国際戦略局参事官 2月16日を目安にいただきまして、またご説明をメール等でさせていただきたいと思います。

○須藤部会長 ありがとうございます。今ご案内のとおり、2月16日までにそのほかご意見がございましたら事務局のほうにお寄せいただきたいと思います。

それでは、ただいまご説明ありました検討アジェンダ（案）につきまして、6名の方を踏まえ、必要な修正等を加えさせていただきたいと思います。その後は部会長に一任いただければと思います。よろしく願いいたします。また、確定いたしましたら、事務局提案のとおり、これを報道発表する、それからインターネットに掲載するなどをして広く国民の皆様からご提案を募集することにいたします。先ほど事務局のほうからご案内ありましたように、ツイッター等の活用、ツーウェイ、インタラクティブなやり方もちょっと考えていただくということにいたします。繰り返しになりますけれども、もしそのほかのご意見がございましたら、2月16日までにご意見をいただきますようお願いいたします。よろしく願いいたします。

それでは、次に、これも事務局提案になりますけれども、諮問第17号の調査・検討のため、資料36-1-5のとおり、「新事業創出戦略委員会」及び「研究開発戦略委員会」を設置することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

もしご意見があればおっしゃっていただきたいと思います。

それでは、そのように2つの委員会を設置させていただきたいと思います。

(2)「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」について【平成21年8月26日付け諮問第16号】

○須藤部会長 続きまして、答申事項に移ります。「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策の在り方」につきまして、「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会」の村井主査よりご説明いただきたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

○村井臨時委員 それでは、私から説明させていただきます。今回の答申（案）のポイ

ントは総会にて事務局からご説明いただいたと伺っておりますので、時間も限られておりますため、私からは今回の提言部分を3点に絞って説明させていただきます。

1つ目は標準化に関する当面の重点分野、2つ目は重点分野に関する標準化活動に関しての具体的な措置、3点目として今回の提言の意義について、それぞれ、お手元の資料中、概要というバージョンを使って説明致します。

17ページをご覧ください。重点分野についてという箱が上に記載してありますが、これが政府の知財本部及び総務省のICTタスクフォースの議論を尊重し、こういった具体的な分野をきちんと考え取り組むということであり、次世代ブラウザ、スマートグリッドなどの5つの分野を重点分野とするようにいたしました。委員会の議論の中では、これらの分野はいずれも国として早急に標準化活動の体制を整えるべき分野だと議論が収束していますので、この点また後ほど具体的な例で申し上げたいと思います。

また、重点分野の具体的な措置は18ページの上の箱を見ていただきたいと思います。当面講ずるべき措置として検討体制の見直しと標準化活動に対する支援とあります。検討体制の見直しにつきましては、情報通信審議会の検討体制の見直しであり、先ほど総会で決定されたとおり、今般の見直しでICT分野の標準化が3つの場で検討されていくことになっております。19ページの一番後ろをご覧ください。情報通信審議会はITUの対応及び総合的な標準化政策などを議論していくこととなります。副大臣が主宰される懇談会が2番目の体制になりまして、標準化と並行にして進めるべき市場獲得のためのアクションが集中的に議論されるということです。3番目は先月末に発足いたしました「ICT国際標準化推進会議」です。これは民主導の会議で、実際の具体的な標準化活動の実働部隊として活動していくという体制となります。したがって、政策の議論を行う場と実際の活動を行う場が官民双方で整備され、体制を整えたという段階だということになります。

そして、その標準化活動への支援という点につきましては、18ページに戻っていただき、2にありますように、今回の特徴はフォーラム標準に関する官の役割として、民の当事者間の意見交換を行う場の設置を促進するということが1つの特徴となっております。標準化活動の支援として、デジュール標準・国際標準に対する官の役割は当然のこととしてあるわけですが、それに対してフォーラム標準に関する官の役割を実現するためにこのような民の検討会の場の設置を決めたということです。幾つかの分野で既に検討の場を展開しておりますが、1つの例として次世代ブラウザがありますので、5ペ

ページをご覧ください。

I E T Fはデファクト標準の会合として知られておりますが、ここに書いてあるグラフをどのように見ていただくかをご説明致します。W 3 CやI E T Fというのは、インターネットに関連するフォーラム標準あるいはデファクト標準として大変重要な場ですが、基本的には日本からの参加はあってもなかなか力が出ていないとか、そういったことをあらわしている数字であり、このあたりに課題があるということが議論されたポイントです。

このW 3 Cというのは、次世代ブラウザ、つまりディスプレイをどうコントロールするかという国際標準のフォーラム団体ですが、この例ですと、携帯電話やテレビ、カーナビをはじめ、あらゆるディスプレイの仕様がこの標準で決まっていくわけです。そこで、この議論の中ではそれらの家電メーカーや放送局といった関係者が日本の中でこの標準化活動にしっかり取り組まなければいけないという議論が出まして、それから状況が非常に大きく変わったという背景があります。昨年9月、テレビ上のウェブ、W e b o n T VというW 3 Cの会合が日本で開催されましたが、3 0の報告のうちの半数は日本からのものでした。さらに、このワーキンググループの議長として日本から2人が選ばれました。これはW 3 C、つまりW o r l d W i d e W e bの標準化の歴史としては初めて、日本がこれだけ活躍できるような体制になったということで、場の設置というのは地味ではありますが大変重要な取り組みであり、且つ、既にある程度の効果を上げ始めているという例となります。

1 8ページにもう一度戻っていただきまして、今後に向けてという箇所です。箱の下の部分に今後検討すべき事項という項目がありますが、今回の提言では5つの重点分野を提言致しました。もちろん重点分野というのはこの5つに限られたわけではございませんので、先ほど申し上げたような体制をもちまして、新しいものも含めて必要な重点分野を具体的に推進していくことが重要でありまして、さらに支援のあり方にも検討評価を加えて進めていくことが必要ということで提言をしております。

新規の諮問としてこれらの点について、新たな体制のもとで精力的なご議論をお願いしたいと存じます。ここまで取りまとめにご協力いただいた委員の皆様、関係者の皆様にお礼を申し上げて、私からの報告とさせていただきます。

以上でございます。

○須藤部会長 村井先生、どうもありがとうございました。取りまとめほんとうにお疲

れさまでした。

それでは、ただいま村井主査からご説明いただきましたこの報告書につきまして何かご意見、ご質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。ご協力ありがとうございます。かなり時間が切迫して、内心ひやひやしているんですけれども、ありがとうございます。それでは、よろしく願いいたします。

それでは、ただいまいただいた審議の結果を踏まえまして答申（案）とすることを了承することといたしますが、さらに広く国民の皆様から意見の招請も行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい。それでは、インターネットでの告知、それから報道発表などをしまして、広く国民の皆様からご意見を募集するということにいたします。本件に関する意見招請期間は本年3月14日までといたします。これは30日間という規定がありますので、30日の間その意見をいただくという形にいたします。

（3）委員会の廃止について

○須藤部会長　　続きます、委員会の廃止につきまして事務局よりご説明をお願いいたします。

○白川管理室長　　はい。事務局から委員会の廃止についてご説明いたします。資料36-3をごらんいただきたいと思います。

今の「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会」でございますけれども、先ほどの村井主査のほうからのご報告をもちましてその役割が終了いたしましたので、当委員会を廃止するというものでございます。

資料の2ページの参考の一葉にこの委員会の設置規定がございますけれども、これを1ページ目の部会決定第13号ということで廃止いたしたいということをご提案申し上げます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○須藤部会長　　ありがとうございました。

ただいまご説明がありました資料36-3ですけれども、ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、ただいまのご説明のとおり、諮問事項の調査・検討

終了のため、資料36-3のとおり「通信・放送の融合・連携環境における標準化政策に関する検討委員会」を廃止するということにいたします。

どうもありがとうございました。

(4)「情報通信分野における標準化政策の在り方」について

○須藤部会長　それでは、諮問事項に戻ります。「情報通信分野における標準化政策の在り方」について、事務局、総務省よりご説明をお願いいたします。

○小笠原通信規格課長　はい。資料36-4-1でございますが、これは諮問書でございますので、先ほどの総会での説明で省略させていただきます。

それから資料36-4-2でございますけれども、検討体制とスケジュールについて少しご提案申し上げます。検討スケジュールでございますが、資料36-4-2の2ページでございます。概要の(2)に「情報通信分野における標準化政策検討委員会」を設置して検討。そしてその検討結果を先ほどの諮問「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」と連携、それから入れ込みということできちんと連携を図っていきたいということでございます。

具体的には、資料36-4-3にありますとおり、新たな検討委員会の設置ということをご改めをお願い申し上げたいということでございます。

それから、スケジュールでございますが、5ページをご覧くださいと思います。今ご提案申し上げました委員会の新設ということで、2月中には立ち上げ、先ほど7月中に第一次の答申をお願いし、4月の中間報告を経て、6月にはまとめ、7月の第一次答申のところへ持っていければというふうに思っております。

委員会の新設された中には、いわゆる中長期戦略ということを検討するグループ、それから今進んでおります標準化活動をどうフォローしていくかということを検討するグループ、そういったところでそれぞれ検討をお願いする次第でございます。

それから、先ほどの3ページの図でございます。先ほど村井先生からご説明がありましたとおり、情報通信審議会における検討は審議会の中のITU部会等の検討、それから副大臣の主宰される懇談会、それから民で立ち上げていただきました「ICT国際標準化推進会議」、それぞれの結果を適宜取り入れつつ総合的な標準化戦略というふうに検討を是非お願いできればというふうに考えているところでございます。

簡単ですが、以上でございます。

○須藤部会長　　どうもありがとうございます。

ただいまのご説明につきましてご意見、ご質問があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

それでは、続きまして、事務局案の提案のとおり、諮問第18号の調査・検討のため、資料36-4-3のとおり、「情報通信分野における標準化政策検討委員会」を設置することにいたしたいと思っておりますけれども、ただいまのご説明にあったとおりですけれども、よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。そのように決定させていただきます。

それから、先ほど設置してよろしいということになりました2つの委員会、すなわち「新事業創出戦略委員会」、それから「研究開発戦略委員会」、それからただいま決定していただきました「情報通信分野における標準化政策検討委員会」、ならびに既存の委員会——この既存の委員会というのは「地上デジタル放送推進に関する検討委員会」、それから「デジタル・コンテンツの流通の促進等に関する検討委員会」の2委員会に既存の委員会に該当するわけですけれども、この委員会に所属する委員、臨時委員、及び専門委員、ならびに主査につきましては私が指名することになっておりますので、これから配付していただきます名簿のとおりとしたいというふうに思います。

それでは、配付をお願いいたします。

(名簿配付)

○須藤部会長　　それでは、配付していただいたとおりになります。この各委員会の構成員の皆様には精力的に調査、ご検討をしていただき、積極的にご意見をいただきたいというふうに思います。何とぞよろしくお願い申し上げます。

閉　　会

○須藤部会長　　それでは、本事項をもちまして、本日の会議の検討事項及び決定事項ということは全部タスクを終了させていただくことができます。全般的に何か委員の皆様からご意見、ご質問があれば、全般的なことですけれども、お伺いしておこうと思います。何かございますでしょうか。よろしいですか。

事務局、何かございますでしょうか。

○白川管理室長　　ごさいません。

○須藤部会長　　よろしいですか。どうもありがとうございます。ご協力ほんとうにありがとうございます。これで何とかマスコミの方々にご迷惑かけないで済みそうです。ありがとうございます。

　　次回の情報通信政策部会は別途確定になり次第、事務局からご連絡いただくこととなります。

　　本日は総会に引き続き、長時間にわたりご検討、それから貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今後とも何とぞよろしくお願いいたします。これで終わります。